

## 「やまなしの食」新レシピコンテスト 募集要項

「やまなしの食」の新レシピを考案することで新たな活用方法を発見し、様々な世代に改めて身近に感じ日々の生活に取り入れてもらう可能性を探るため、「やまなしの食」の代表的な品目のアレンジレシピを募集します。

### 1 応募期間

令和元年10月25日（金）から12月13日（金）（郵送：当日消印有効、メール：当日24時まで）

### 2 応募資格 プロ・アマ問わず、「やまなしの食」に関心のある方全て

### 3 募集内容

別紙応募様式により応募してください。

#### (1) レシピの条件

①「特選やまなしの食」の中の料理1品をアレンジした、2人分のレシピとします。

※募集するレシピは、対象の「特選やまなしの食」の要素（食材や調理方法、見た目など）を残しながらアレンジし、広い世代にとって食べやすく、また親しみやすくしたものとしてします。

※「特選やまなしの食」47品目は下記のサイトをご覧ください。

[https://www.pref.yamanashi.jp/shokuhin-st/shokuiku/yamanashinoshoku\\_tokusen47.html](https://www.pref.yamanashi.jp/shokuhin-st/shokuiku/yamanashinoshoku_tokusen47.html)

②レシピの材料費は、2人分で2,000円以内とします

③主食、副菜、デザート等のジャンルは問いません

④調理時間が60分以内のものとしてします

⑤未発表で自身のオリジナルレシピに限ります

⑥原則として、1人分は、丼1杯や皿1枚などワンプレートに盛り付けられる範囲内のものとしてします。（つけ汁や調味料など別皿が必要なものは認めることとしてします）

#### (2) 応募方法

別紙応募様式により、「(3)あて先」までメールまたは郵送でご応募ください。郵送の場合は、写真の電子データをCD-R等に入れてお送りください。複数のレシピの応募も可能です。ファックスでの応募は受け付け出来ません。

#### (3) あて先

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県県民生活部消費生活安全課 「やまなしの食 新レシピコンテスト」係

TEL : 055-223-1355

MAIL : [shokuhin-st@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:shokuhin-st@pref.yamanashi.lg.jp)

#### 4 審査日程

##### ◆一次審査 令和元年12月20日（金）

書類審査により上位8レシピ、並びに佳作数レシピを選考します。

審査結果は上位8レシピ・佳作数レシピの応募者に直接通知するとともに応募内容は、県ホームページ等に掲載します（個人情報を除く）。

##### ◆二次審査 令和2年1月26日（日） 午前11時～

会場「山梨秀峰調理師専門学校（甲府市中町264）」調理実習室

一次審査を通過した応募者が、応募したレシピに基づき調理する実演審査とします。審査結果は各賞の受賞作と応募者名を掲載します。

※審査基準 見栄え、汎用性、独創性、普及性、味覚 等

#### 5 表彰

審査により次の賞を選考し、表彰します。

- ・最優秀賞（1名）：賞品 3万円分のグルメカード
- ・優秀賞（2名）：賞品 2万円分 //
- ・奨励賞（5名）：賞品 1万円分 //

#### 6 注意事項

- 一次審査で選考された8レシピについては、二次審査で実際に調理（2人分）していただきます（会場：「山梨秀峰調理師専門学校（甲府市中町264）」調理実習室）。その際、応募者お一人で調理していただきますが、機器の操作などを補助するアシスタントを主催者の方で用意する予定です。
- 一次審査にかかる費用については、応募者の自己負担とします（例えばレシピ応募用に調理する際の材料費や応募にかかる通信費など）。
- 二次審査に参加するための交通費は、県所定の金額をお支払いいたします。
- 二次審査で使用する食材については、主催者が用意します。
- 応募レシピ（レシピ写真、タイトル、各種コメントを含みます）は、オリジナルのものに限り、他のレシピコンテストに応募していないもの、レシピカードや本、パッケージ、調理サイトなどに公表されていないものとします。万一、応募レシピについて第三者と紛争が生じた場合は、応募者の責任によって解決するものとし、主催者及び他の応募者に一切迷惑をかけないものとします。
- 応募いただいた書類は、返却いたしません。
- 第三者の著作権、商標権等の知的財産を侵害するもの、または侵害する恐れのあるもの、公序良俗に反し、または反する恐れのあるもの、第三者を誹謗中傷し、またそのプライバシーを侵害するもの、応募に際して虚偽の情報が記入されているもの、その他主催者が適当でないと判断したものは応募できません。
- レシピ（画像を含む）、コメントなど応募された全ての項目は、webサイト、チラシ・ハンドブックなどの印刷物、レシピにより調理した商品の販売等に使用する販売促進物（メ

ニュー冊子、ポスターなど)等に使用する場合があります。この場合、著作権、著作隣接権、その他一切の権利は主催者に帰属します(ご住所、連絡先等の掲載は原則として行わず、お名前等を掲載する場合は主催者から掲載可否の確認の連絡をいたします)。

- 審査内容に関するお問い合わせに関しては、一切お答えできませんので、予めご了承ください。

## 7 個人情報の取扱い

個人情報は、レシピコンテストを運営するために必要な通知等を行う際に使用します。

## 8 問合せ先

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県県民生活部消費生活安全課

TEL : 055-223-1355

MAIL : shokuhin-st@pref.yamanashi.lg.jp

# 「やまなしの食」新レシピコンテスト 応募様式

## メニュー名

(アレンジ元の「やまなしの食」: \_\_\_\_\_)

## 材料・調味料(2人分)

材料(分量) :	調味料(分量) :
----------	-----------

## 調理手順

①
②
③
④
⑤

## 以下、ご記入ください

写真	別途添付をお願いいたします		
材料費	円/2人分	調理時間	分
アピールポイント			
お名前			
ご住所	〒		
ご連絡先	TEL		
	E-mail		

「やまなしの食」新レシピコンテスト開催要領、募集要項、審査要領を熟読・理解の上応募します

(↑ チェックを入れてください)